

工程表進捗状況の調査結果及び評価について

※ S : 工程表通りに着実に実施し、成果が出ている

A : 工程表通りに着実に実施した

B : 工程表の一部を実施した

C : 工程表の施策が実施できていない

1 国民本位の電子行政の実現

(1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化

i) これまでの情報通信技術投資の総括とそれを教訓とした行政刷新

2011年度の実施内容	府省名	2011年度の進捗状況等 ※評価がB又はCの場合は、その理由を記載。 以下同様。	評価	今後の予定
電子行政推進に関する基本方針を策定する。	内閣官房 総務省	企画委員会の下のタスクフォースにおける議論を踏まえ、電子行政推進に関する基本方針を策定。 ※ 電子行政を推進するためのガイドライン等の整備については、今後、政府情報システム刷新有識者会議における議論を踏まえて行っていく必要があるため。	B	電子行政推進に関する基本方針を踏まえ、電子行政を推進するためのガイドライン等の整備。
業務の見直しを推進	内閣官房 内閣府	総務省の協力を得ながら、行政刷新会議と連携して業務の見直しを推進し、旅費業務の簡素化及びコスト削減については、旅費業務標準マニュアルを改定し、バック商品、チケット手配等のアウトソーシング仕様書の改定等を盛り込んだ。 ※ 業務の見直しについては、継続的に行っていく必要があるため。	B	総務省の協力を得ながら、BPRの手法を横展開しつつ行政刷新会議と連携して、引き続き業務の見直しを推進。
	内閣官房	パブリッククラウドサービス等民間サービスの活用による業務の効率化の可能性について検討。 ※ 業務の効率化の可能性についての検討は、継続的に行っていく必要があるため。	B	政府情報システム刷新有識者会議における議論を踏まえ、パブリッククラウドサービス等民間サービスの活用による業務の効率化の可能性について検討。
	各府省	各手続所管府省においては、ユーザーの意見・要望等を踏まえ、業務プロセス改革計画の策定に向けた検討を行うとともに、費用対効果等を踏まえたオンライン利用の範囲の判断を実施。 ※ 2012年5月の企画委員会において業務プロセス改革計画の審議、また6月の企画委員会において各府省のオンライン利用範囲の判断結果を報告予定。	B	引き続き、業務の見直しを実施。
政府CIO等電子行政の推進体制を整備	内閣官房 総務省	電子行政推進に関する基本方針に基づき、IT戦略本部及び行政改革実行本部の下に政府情報システム刷新有識者会議を設置し、政府CIO制度の導入に向けた準備のための体制を整備。	A	政府情報システム刷新有識者会議において、政府CIO制度の詳細設計を行うとともに、政府CIO制度において実現を図るべき機能のうち、可能なものについて順次整備。

ii) 行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定

2011年度の実施内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
「新たなオンライン利用に関する計画」のとりまとめ	内閣官房	企画委員会の下に設置された電子行政に関するタスクフォースにおける議論を踏まえ「新たなオンライン利用に関する計画」を策定。	A	「新たなオンライン利用に関する計画」に基づき、各般の取組を着実に推進。
	総務省	国の行政機関等が扱う申請・届出等手続のオンライン利用状況の調査結果を活用してオンライン利用の現状を把握するとともに、これまでの電子申請システムの利用状況調査やオンライン利用拡大行動計画フォローアップ調査の結果、電子政府推進員からの意見聴取結果等を踏まえて、費用対効果の考え方の整理や業務プロセス見直しの推進等に関するノウハウの提供及び検討やとりまとめへの協力を行った。	A	同上
「新たなオンライン利用に関する計画」に基づき、オンライン利用に係る各般の取組の推進	内閣官房 総務省 各府省	「新たなオンライン利用に関する計画」に基づき、オンライン利用の範囲の判断及び業務プロセス改革に関する実施要領の策定、各取組の進捗管理・フォローアップその他手続所管府省の取組の推進に資する情報提供を実施。また、各手続所管府省においては、ユーザーの意見・要望等を踏まえ、業務プロセス改革計画の策定に向けた検討を行うとともに、費用対効果等を踏まえたオンライン利用の範囲の判断を実施。 ※ 年度内に企画委員会が開催されなかったことから、企画委員会における業務プロセス改革の審議及びオンライン利用範囲の判断結果の報告が完了していないため。なお、「新たなオンライン利用に関する計画」において、業務プロセス改革計画は年内目途に企画委員会の審議等を経て決定・公表することとされている。また、「行政手続オンライン利用の範囲の判断に係る実施要領」において、各府省のオンライン利用範囲の判断結果を取りまとめた年度内を目途に企画委員会に報告することとしている。2012年5月の企画委員会において業務プロセス改革計画の審議、また6月の企画委員会において各府省のオンライン利用範囲の判断結果を報告予定。	B	同上

iii) 行政ポータルの抜本的改革と行政サービスへのアクセス向上

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
2020年までに、国民生活に密接に係る主要な申請手続や証明書(例:住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等)入手、週7日24時間、ワンストップで行えるようにするためのロードマップを2010年度中に策定する。	内閣官房	「行政キオスク端末のサービス拡大のためのロードマップ」(2011年8月3日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)を策定。	A	2010年度及び2011年度の検討結果等を踏まえて、行政キオスク端末等のサービス拡大のための取組を実施
	内閣官房 各府省	「行政キオスク端末のサービス拡大のためのロードマップ」に沿って、行政キオスク端末等のサービス拡大に関する施策を推進。ニーズが高く費用対効果の見込めるサービスメニューの検討を実施。自宅等でオンラインによる証明書入手の検討を実施(費用対効果、セキュリティ対策等)。	A	2012年度、内閣官房において、法務省等関係府省の協力の下、登記事項証明書に係る手数料の徴収方法及び費用対効果等のサービスメニューの拡大に係る検討を行う。また、内閣官房及び関係府省において、設置場所の拡大(大型商業施設、郵便局等)に係る検討を行う。2013年度、上記検討結果を踏まえ、内閣官房及び関係府省において、所要の措置を講ずる。
	内閣官房 総務省 法務省	戸籍謄抄本や税関保証証明書のコンビニ交付サービスを開始。	A	同上
	総務省	コンビニ交付サービスの普及・拡大に向けて、導入自治体のコスト削減策の検討を実施。コンビニ交付サービスを提供しているセブン・イレブン以外のコンビニ事業者とのコンビニ交付拡大のための関係者打合せを実施。携帯電話から行政分野などの本人認証を求めるサービスの利用を実現するモバイルアクセスシステムの実証実験を実施。	A	新たなコンビニ事業者の参画を促し、更なるコンビニ交付サービスの普及・拡大の推進。実証実験を踏まえて、モデル地域での一部サービスの導入展開・推進等(順次、全国展開)。
	内閣官房 各府省	ニーズ調査を踏まえた上で、新たな設置場所の検討を実施。各種申請書様式の行政キオスク端末での交付に向けた検討を実施(費用対効果、制度面、技術面)。 ※ 新たな設置場所について、引き続き検討を行っていく必要があるため。	B	2012年度、内閣官房において、法務省等関係府省の協力の下、登記事項証明書に係る手数料の徴収方法及び費用対効果等のサービスメニューの拡大に係る検討を行う。また、内閣官房及び関係府省において、設置場所の拡大(大型商業施設、郵便局等)に係る検討を行う。2013年度、上記検討結果を踏まえ、内閣官房及び関係府省において、所要の措置を講ずる。
公的個人認証サービスの利便性向上・用途拡大のための検討を行う。	総務省	公的個人認証サービスの利便性向上・用途拡大のための制度改革を行うこととし、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(2012年2月14日閣議決定)以下「マイナンバー整備法案」という。)を国会へ提出。	A	マイナンバー整備法案の成立後、公的個人認証サービスの利便性向上・用途拡大に向けた政令の改正等を行う。

iv) 国民ID制度の導入と国民による行政監視の仕組みの整備

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
○国民ID制度の検討体制を社会保障・税番号制度と一体となって構築し、サービスの利用目的、利用者の範囲、接続対象範囲、情報の内容、利用手段等の検討を継続実施。	総務省	行政業務システムと民間事業者との連携に係る実証実験・制度的課題等の整理を継続実施。	A	2012年度以降の取組については、マイナンバー法案の審議を踏まえ、電子行政に関するタスクフォースにおいて検討を行い、必要に応じて別途、工程表を改定。
○社会保障・税番号制度・国民ID制度及び制度導入に併せて設置する第三者機関に関する制度設計、関連法令の整備について検討を行い、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案(平成24年2月14日閣議決定)」(以下「マイナンバー法案」という。)、及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」(平成24年2月14日閣議決定)以下「マイナンバー整備法案」という。)を国会へ提出。	経済産業省	官民連携した行政サービスモデルシステムの構築、運用を継続実施。	A	2012年度以降の取組については、マイナンバー法案の審議を踏まえ、電子行政に関するタスクフォースにおいて検討を行い、必要に応じて別途、工程表を改定。
○民間ID活用を実現する官と民との間のインターフェース実証実験を踏まえた行政情報システムとの連携可能性の検討を継続実施。	文部科学省	研究者の業績や略歴等を繰り返し審査に活用できるよう、次期e-Radの設計・開発を実施。	A	次期e-Rad運用開始。2012年度以降の取組については、マイナンバー法案の審議を踏まえ、電子行政に関するタスクフォースにおいて検討を行い、必要に応じて別途、工程表を改定。
○社会保障・税番号制度・国民ID制度における付番方法等の実現条件を検討。 ○個人情報保護に関して自己情報を確認できる仕組み等を検討するとともに、監視等を行う第三者機関の在り方の検討を継続し、マイナンバー法案において規定。 ○引き続き公的ICカードの整理・合理化を検討。	内閣官房、 関係府省	社会保障・税番号制度・国民ID制度に関するサービス要件、実現条件の整理。個人情報保護ワーキンググループ、情報連携基盤技術ワーキンググループ、社会保障サブワーキンググループを通じて番号制度の検討を継続実施。マイナンバー法案及びマイナンバー整備法案を閣議決定し国会へ提出。	A	国民ID制度の制度設計やシステム設計を継続、個人番号情報保護委員会の設立準備を継続、公的ICカードの整理・合理化に向けての検討を継続。 2012年度以降の取組については、マイナンバー法案の審議を踏まえ、電子行政に関するタスクフォースにおいて検討を行い、必要に応じて別途、工程表を改定。

v) 政府の情報システムの統合・集約化

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
○システムの設計を実施。また、政府共通プラットフォームへの移行を検討し、同プラットフォームの整備計画を策定	総務省、 各府省	システムの設計 政府共通プラットフォームへの移行を検討し、同プラットフォームの整備計画を策定。	A	2012年度中に政府共通プラットフォームの運用を開始。
○業務の見直しを推進	内閣官房、 内閣府、 各府省	旅費業務に関して旅費業務標準マニュアルを改定する等、業務の効率化を推進。 ※ 2012年3月に、政府CIO制度を含む政府情報システムの改善・刷新について検討を行う場として、IT戦略本部及び行政改革実行本部の下に「政府情報システム刷新有識者会議」が設置され、今後、同会議の議論を踏まえた検討が必要のため。	B	総務省の協力を得ながら、BPRの手法を横展開しつつ、行政刷新会議と連携して業務の見直しを推進。
○電子行政推進に関する基本方針を踏まえ、行政機関横断体制の方向性について検討	内閣官房、 総務省	政府情報システムの改善・刷新及び政府CIO制度等について検討を行う場として、IT戦略本部及び行政改革実行本部の下に政府情報システム刷新有識者会議を設置。 ※ 2012年3月に、政府CIO制度を含む政府情報システムの改善・刷新について検討を行う場として、IT戦略本部及び行政改革実行本部の下に「政府情報システム刷新有識者会議」が設置され、今後、同会議の議論を踏まえた検討が必要のため。	B	政府情報システム刷新有識者会議において、政府CIO等新たな推進体制について検討。

vi) 全国共通の電子行政サービスの実現

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
地方自治体等における新たな行政サービスに関する推進方針の検討を実施。	内閣官房、 総務省、 経済産業省他	社会保障・税番号制度等や関連する事業とあわせ、国民視点のライフイベントから地方自治体等における新たな行政サービスに関する検討を実施。また、推進方針に資するための業務プロセス案、連携データ項目等の整理及び外字の相互参照を可能とするための文字情報の整備等を実施(地方自治体等のニーズの高い、国等の保有する情報の利活用に関する検討も含む)。	A	2012年度以降の取組については、マイナンバー法案の審議を踏まえ、電子行政に関するタスクフォースにおいて検討を行い、必要に応じて別途、工程表を改定。
クラウドコンピューティング技術を活用した地方自治体における情報システムの統合・集約化を推進するため、クラウドコンピューティングサービスの利用にあたっての検討項目の整理等を実施。	総務省	クラウドコンピューティングサービスの利用にあたっての検討項目等を整理・公表。 2011年度より、全国展開するための調査・研究、課題への対応を実施。 2011年度より、地域への再投資等を促進するための制度検討・整備を推進。	A	クラウドコンピューティング技術を活用した地方自治体における情報システムの統合・集約化を推進するため、引き続き導入・活用の支援を実施。 ・引き続き、全国展開するための調査・研究、課題への対応を実施。 ・引き続き、地域への再投資等を促進するための制度検討・整備を推進。
企業コードの整備・活用に、優先適用ユースケースの選定と分析、付番・情報連携・企業確認等の基本機能の在り方、導入・普及に向けた戦略等からなる基本構想を検討するとともに、制度実現に向けた技術的検証を実施。	内閣官房、 総務省、 法務省、 経済産業省、 厚生労働省	企業コードの国内外の現状や課題、ニーズ、ユースケース等を踏まえ、今後のビジョンと方向性をとりまとめ、基本構想案の検討を実施。	A	2012年度以降の取組については、マイナンバー法案の審議を踏まえ、電子行政に関するタスクフォースにおいて検討を行い、必要に応じて別途、工程表を改定。
	内閣官房、 総務省、 法務省、 経済産業省他	企業コードに関する課題を整理するとともに、企業コードを用いた行政機関間の情報連携に係る技術検証等を実施。	A	同上
国、地方自治体が保有する電子化された情報の活用方策及びバックオフィス連携の先行実施に関する検討を実施。	内閣官房、 総務省、 法務省、 経済産業省他	ニーズの高い情報に関する利活用の在り方について検討を実施(バックオフィス連携による円滑な業務データ連携が実現できる環境整備に向けた検討を実施。バックオフィス連携の前段階として、登記情報及び地図情報を電子記録媒体を使用して、地方公共団体に提供を実施。文字コード等の技術的な方針を検討するため、自治体やシステム毎に異なっていた外字の相互参照を可能とするための文字情報の整備を実施。)	A	同上

(2) オープンガバメント等の確立

i) 行政情報の公開、提供と国民の政策決定への参加等の推進

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
我が国のオープンガバメントを確立するため、その在り方及び具体的な進め方について引き続き検討し、必要対応を実施。	内閣官房	電子行政に関するタスクフォースにおいて、総務省、経済産業省の協力を得つつ、我が国におけるオープンガバメントの在り方及び具体的な進め方について引き続き検討。2012年6月に「電子行政オープンデータ戦略」を策定。	A	我が国のオープンガバメントを確立するため、「電子行政オープンデータ戦略」に基づき、公共データ利活用の推進と環境整備を実施。 データカタログの整備、行政著作物の著作権処理ルールの整備、機械判読可能なデータ公開の形式・構造等に関する標準的ルールの整備等の実施。
	総務省	(独)情報通信研究機構及び(独)統計センターと連携して、「クラウドテストヘッドコンソーシアム」を設立し、中小企業向けのインキュベーション施策等(仮想マシン及び統計情報データベースの提供等)を提供。	A	我が国のオープンガバメントを確立するため、「電子行政オープンデータ戦略」に基づき、公共データ利活用の推進と環境整備を実施。 データカタログの整備、行政著作物の著作権処理ルールの整備、機械判読可能なデータ公開の形式・構造等に関する標準的ルールの整備等の実施。 各府省、地方公共団体等が保有する公共データの利活用に関し、民間事業者等と連携した実証事業等を実施。
	復興庁	内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省と連携して、東日本大震災の復興・復興のために整備している支援制度の検索を可能とする「復旧・復興支援制度データベース」を提供。	A	
	経済産業省	資源エネルギー庁において「2011節電スマートフォンアプリ大賞」を実施。	A	我が国のオープンガバメントを確立するため、「電子行政オープンデータ戦略」に基づき、公共データ利活用の推進と環境整備を実施。 データカタログの整備、行政著作物の著作権処理ルールの整備、機械判読可能なデータ公開の形式・構造等に関する標準的ルールの整備等の実施。 各府省、地方公共団体等が保有する公共データの利活用に関し、民間事業者等と連携した実証事業等を実施。

電子政府の総合窓口(e-Gov)の国民の利便性向上及び行政運営の効率化に係る施策の検討・推進。	総務省	パブリックコメントについて、e-Govに全案件共通の意見提出フォームを設置し、e-Govのページから直接意見を提出できるよう機能改善を実施。東日本大震災後には、国民等利用者の利便性に配慮し、各府省や地方公共団体、民間事業者等の震災に関するページの所在案内をe-Govに掲載。	A	
情報公開推進の前提となる文書管理の電子化(ペーパーレス化)を推進。	総務省	文書管理システム(府省共通システム)の利用の推進として、簡易版操作マニュアル等を霞が関WANIに掲載するとともに、各府省実務担当者研修を実施。また、本システムへの移行の支援を実施。	A	政府CIO体制の下、行政情報の公開・提供、国民の政策決定への参加の推進等に係る具体的な施策を推進。 文書管理システムの利用の推進。
	各府省	共通システムの順次導入、電子決裁率を向上。	A	
公文書等のデジタルアーカイブ化を推進。	内閣府	独立行政法人国立公文書館において、歴史資料として重要な公文書等のデジタルアーカイブ化を進め、同館のデジタルアーカイブにより提供。また、各府省からの電子媒体による移管、受入れ・保存を開始。	A	政府CIO体制の下、行政情報の公開・提供、国民の政策決定への参加の推進等に係る具体的な施策を推進。 デジタルアーカイブ化の推進、電子媒体による公文書の受入れ、提供。
	各府省	文書管理の電子化の推進、国立公文書館への電子公文書の移管開始。	A	

ii) 行政機関が保有する情報の活用

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
行政が保有する情報を洗い出し、活用策を検討する。情報の活用に必要な制度整備、課題の解決、技術開発等を行う。	内閣官房	電子行政に関するタスクフォースにおいて、復旧・復興支援制度データベースなどの災害対応事例も踏まえながら、オープンガバメント推進のためのデータ戦略を検討。2012年6月に「電子行政オープンデータ戦略」を策定。	A	我が国のオープンガバメントを確立するため、「電子行政オープンデータ戦略」に基づき、公共データ利活用の推進と環境整備を実施。 データカタログの整備、行政著作物の著作権処理ルール等の整備、機械判読可能なデータ公開の形式・構造等に関する標準的ルールの整備等の実施。
行政が保有する情報を洗い出し、活用策を検討する。情報の活用に必要な制度整備、課題の解決、技術開発等を行う。	内閣官房 国交省	地理空間情報活用に関して、2010年度に地理空間情報活用推進会議で決定された「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」に関する地方公共団体との意見交換会等を通じた普及啓発。 地方公共団体の職員等の同ガイドラインへの理解を深めることを目的として、測量成果に絞った同ガイドライン解説書案の作成。	A	地理空間情報の活用推進。
行政が保有する情報を洗い出し、活用策を検討する。情報の活用に必要な制度整備、課題の解決、技術開発等を行う。	総務省	有識者から構成される「統計データの二次的利用促進に関する研究会」で、諸外国における類似制度の状況や、民間における二次的利用に対するニーズを把握した上で、統計調査票情報の二次的利用制度の見直しについての検討を行い、二次的利用の推進に向けた方針を取りまとめたところ。 二次的利用対象統計調査の拡大(平成23年度にオーダーメイド集計については3調査、匿名データについては2調査を追加)。	A	研究会等での統計調査票情報の二次的利用制度見直しの検討・結論(継続)、必要な法令改正等。
行政が保有する情報を洗い出し、活用策を検討する。情報の活用に必要な制度整備、課題の解決、技術開発等を行う。	経産省	匿名化技術・方式の開発、民間が保有する匿名情報の取扱いに関する報告書の作成を進めた。	A	匿名化技術・方式の普及・展開。民間が保有する匿名化情報の取扱いに関する報告書の作成(継続)。

2 地域の絆の再生

(1)医療分野の取組

i)「どこでもMY病院」構想の実現

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
「どこでもMY病院」構想(自己医療・健康情報活用サービス)の枠組み検討等を行う。	内閣官房	タスクフォース及びタスクフォースに設置する作業部会を開催し、個人参加型疾病管理サービスの具体化及び医師の所見の入る情報の個人に提供する際のユースケース等を示し、検討結果の取りまとめを実施。	A	関係省庁の協力を得て第2期サービス(個人参加型疾病管理サービス等)の展開に関する検討を実施。
	厚生労働省	2011年度予算において、モデル事業を実施し、どこでもMY病院構想における運営主体におけるルール等について検討を実施。	A	モデル事業を実施し、情報の提供形態等について検討。「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」等を受けて、必要な制度改正が行われた段階で「どこでもMY病院」で取扱う医療情報の2次利用について検討。個人参加型疾病管理サービスにつき、関係団体等の協力を得て、提供される情報等を検討。
	経済産業省	2010年度補正予算において、モデル事業を実施し、どこでもMY病院構想に則り自己の医療・健康情報を管理・活用するサービスについて、民間サービス創出にかかる調査、ビジネスモデル、ルール等の検討を実施。	A	モデル事業を実施し、事業継続性や運営主体及び取り扱う情報の運用ルール等について検討。「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」等を受けて、必要な制度改正が行われた段階で「どこでもMY病院」で取扱う医療情報の2次利用について検討。
	総務省	2011年度予算において、広域共同利用型の医療情報連携基盤の確立に関する実証事業を実施し、個人と医療機関等間の医療健康情報(診療情報、調剤情報等)の安全かつ円滑な流通を実現するための通信利用時のセキュリティレベルの確保、効率的でセキュアな情報流通方策の検証を実施。(厚生労働省と連携)	A	広域共同利用型の医療情報連携基盤に関する実証事業を実施し、より広域かつ個人・医療機関等の多様な利用形態に合わせた、効率的でセキュアな情報流通方策の検証を実施。(厚生労働省と連携) 「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」等を受けて、必要な制度改正が行われた段階で「どこでもMY病院」で取扱う医療情報の2次利用について検討。
電子的医療・健康情報の整備を推進する。	内閣官房	個人参加型疾病管理サービスの具体化について、糖尿病をモデルに、提供を行う情報の検討を実施(厚生労働省と連携)。医師の所見が入る「本人提供用退院サマリ」及び「読影レポート」について、個人に提供する範囲等の検討を実施。(厚生労働省と連携)	A	
	厚生労働省	電子版「お薬手帳/カード」を2013年度から提供するため、日本薬剤師会等の関係団体の協力を得て、電子版「お薬手帳/カード」の提供情報・個人提供用標準フォーマット・提供方法の検討を実施。個人参加型疾病管理サービスにて提供する情報の検討を実施(内閣官房と連携)。健診データ、検査データの個人提供用標準フォーマット整備に着手(経済産業省と連携)。医師の所見が入る「本人提供用退院サマリ」及び「読影レポート」について、個人に提供する範囲等の検討を実施。(内閣官房と連携) ※当初、2011年度内に電子版「お薬手帳/カード」の個人提供用標準フォーマット・提供方法を全国の医療機関等に通知予定だったが、2012年度に変更。	B	電子版「お薬手帳/カード」の個人提供用標準フォーマット・提供方法を策定(経済産業省と連携)した上で、2012年度早期に全国の医療機関等に通知。個人参加型疾病管理サービスのうち、2014年度から提供するサービスについては、2013年度までに個人提供用標準フォーマットを作成するとともに、全国の医療機関等に通知。 「本人提供用退院サマリ」、「読影レポート」及び2015年度以降に提供する第2期サービスに係るデータについて、個人提供用標準フォーマットを整備に着手。シームレス地域連携医療における活用検討。
	経済産業省	2010年度補正予算の医療情報化促進事業において、お薬手帳情報、健診情報、健康情報等の電子化サービスの実証を実施した。(厚生労働省と連携)	A	電子版「お薬手帳/カード」の個人提供用標準フォーマット・提供方法を策定(厚生労働省と連携)。第2期サービスへの展開に向けた検討。
	総務省	2011年度予算において、広域共同利用型の医療情報連携基盤の確立に関する実証事業実施し、個人と医療機関等間の医療健康情報(診療情報、調剤情報等)の安全かつ円滑な流通を実現するための通信利用時のセキュリティレベルの確保、効率的でセキュアな情報流通方策の検証を実施。(厚生労働省と連携)	A	広域共同利用型の医療情報連携基盤に関する実証事業を実施し、より広域かつ個人・医療機関等の多様な利用形態に合わせた、効率的でセキュアな情報流通方策の検証を実施。(厚生労働省と連携)

ii) シームレスな地域連携医療の実現

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
<p>2011年度に地域連携医療情報ネットワークモデル構築に着手。また、遠隔医療の推進検討と死亡時画像診断(Ai)の推進のために各種支援を実施。</p>	内閣官房	<p>タスクフォースに設置する作業部会の事務局として、二次医療圏を超えた地域連携ネットワークにおける技術面(標準的なアーキテクチャ)及び運営面の検討を実施し、地域連携に必要な標準規格の整理及び運営面の課題の抽出、解決策の検討を実施。タスクフォースにおいて、地域連携ネットワークに対するインセンティブについて定量的に評価できる客観的な指標の策定の検討及びエビデンス収集の在り方の検討を実施。</p>	A	<p>関係省庁の協力を得ながら地域連携ネットワークの普及・拡大に向けた検討を実施。</p>
	厚生労働省	<p>在宅医療連携拠点事業における連携情報の整理、情報共有システムについての検討及び医療・介護において共有すべき情報、情報連携の在り方についての検討を実施。遠隔医療の有効性に関する研究及び災害被災地における活用の検討を実施。処方箋の電磁的な交付について、「医療情報ネットワーク基盤検討会」において検討を行い、処方箋の電子化に向けた基本的な考え方を提示。特定健診保健指導の対面による通常の保健指導と比較した遠隔保健指導の効果の検証を開始。死亡時画像診断の活用方法、有用性、実施体制等の整備等の検討結果のとりまとめ、必要な装置の導入の財政的支援、実施主体となる医師、診療放射線技師を養成する研修を実施。</p> <p>※ 特定健診保険指導の遠隔面談に関する制度の見直し検討につき、遠隔保健指導の効果検証の取組みが遅れているため。</p>	B	<p>医療情報連携・保全基盤推進事業を通じた災害等の非常時の医療情報の保全に対する支援。二次医療圏を超えた患者情報共有ネットワークの構築に向けたモデルプランを実施。医療情報の連携のための厚生労働省標準規格等の標準的な規格等について引き続き整備を実施。医療情報の連携においてセキュリティ機能を高めるため、利用者認証、施設認証の整備等、HPKIの普及について検討。年金等の給付・徴収等の事務や税務申告の分野に関しては、マイナンバー法案で「個人番号」の利用が可能となるが、医療等分野については、機微性の高い情報を取り扱うことを踏まえ、適切な情報の利活用とともに厳格な情報保護措置を図るための「医療等分野の個別法」について、2013年通常国会への提出を目指し検討。地域連携医療情報ネットワークの有効性に関するエビデンス収集を通じたメリットの明確化、事業継続性について検討。在宅医療・介護環境の特性に合わせた安全かつ効率的なICTシステムの検証に際し、総務省に対して協力。在宅医療・介護の連携情報についての標準化の検討結果のとりまとめ。在宅患者に対する遠隔医療の有効性に関するデータの収集。遠隔医療推進のための制度の見直し及び普及拡大に向けた具体的なロードマップの策定を含めた各種検討。2011年度に示した、処方箋の電子化に向けた基本的な考え方に基づき、更に検討を行い、2008年7月にまとめた「処方せん」の電子化についての報告書を改訂。引き続き処方箋の電子化の実現に向けた検討を行い、改訂後の報告書に基づき検討の精緻化を行い、実現に向けた課題等の整理(ロードマップ)を実施。特定健診保健指導の対面による通常の保健指導と比較した遠隔保健指導の効果の検証結果の取りまとめ。死亡時画像診断推進の取組に係る支援の継続。</p>
	経済産業省	<p>医療情報化促進事業を実施し、基準に則り対象疾病(小児がん、小児アレルギー、心疾患、うつ病からのリワーク、糖尿病)を選定した上で、ITを活用し疾病の管理を目的とした、地域連携医療情報ネットワークを構築し、地域連携やシステムを運用していくために必要なルール等について実証を含め検討を実施。地域連携ネットワークの有効性に関する定量的なエビデンスの収集を実施。</p>	A	<p>地域連携医療情報ネットワークを構築し、複数疾病での連携や、「どこでもMY病院」構想の個人参加型疾病管理サービスの取り組みと連携することも検討。地域連携医療情報ネットワークに必要な標準規格、基盤機能の普及拡大に向けた検討。二次医療圏を超えた地域連携ネットワークモデルの検証。地域連携医療情報ネットワークによる疾病の管理における、有効性に関しエビデンス収集を実施し、そのメリットを明確化。また、事業継続性についても検討。</p>
	総務省	<p>厚生労働省及び経済産業省の協力を得ながら、在宅も含めた医療・介護ネットワークの構築に向けたモデルプランを実施し、実証事業において構築した医療情報連携基盤の技術仕様、効果検証を取りまとめるとともに、シームレスな地域連携ネットワークの継続的運用の在り方について検討を実施。厚生労働省と連携して、遠隔医療の効果に関するエビデンス収集を実施し、被災地域における、地域の医療機関等の保有する患者・住民の医療健康情報を、クラウド技術を活用して、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤の構築を支援し、災害に強い通信ネットワークの仕組みを実現。医療機関間で遠隔医療相談等を行うためのシステムを構築し、被災地を後方支援する仕組みの整備を支援。</p>	A	<p>厚生労働省と連携して、災害時などにおける本人認証、セキュリティ対策の仕組みの検討、医療情報等のバックアップ・分散管理の仕組みの確立、災害に強い通信ネットワークの仕組みの検討・整備を推進。地域連携医療情報ネットワークに必要な標準規格、基盤機能の普及拡大に向けた検討。地域連携医療情報ネットワークの有効性に関するエビデンス収集を通じたメリットの明確化、事業継続性について検討。厚生労働省、経済産業省の協力を得ながら在宅も含めた医療・介護ネットワークの構築に向けたモデルプランを引き続き幾つかの地域にて実施。さらに、在宅医療・介護環境の特性に合わせた通信ネットワーク・モバイル端末・センサ等を高度に活用した安全かつ効率的なICTシステムについて検討。遠隔地の専門医等を活用した災害被災地等での医療機関間で遠隔医療相談等を行うためのシステムを構築し、被災地を後方支援する仕組みの整備を推進。</p>

iii) レセプト情報等の活用による医療の効率化

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
レセプト情報等の第三者提供を試行期間として運用を開始する。また、膨大な関連情報の分析や活用のための技術等の研究開発を実施する。さらに医療効率化のためのデータ利用の在り方についての一次検討を実施し、各種データの一元的な利活用に向けた提供体制についても検討を実施する。また、匿名化やセキュリティ技術、大量データ分析・活用に向けた技術開発について検討を開始する。	厚生労働省	レセプト情報等の提供依頼申請について審査を行い、6件を承諾。サンプリングデータセットの試行的提供について検討開始。診断群分類データの提供について検討開始。 ※ 各種データの一元的な利活用に向けた提供体制、全国平均のデータ等の提供に関する2011年度検討が未実施。	B	2012年度中に医療機関が医療提供状況等を把握したり、保険者が自らの医療費等の全国的な位置づけを把握できるような全国平均データ等の提供開始。 2012年度中に医療情報データベース及びその他必要なデータベース間の一元的利活用可能な提供体制の検討について一定のとりまとめを実施。 2012年度についても引き続き、有識者による検討会議において、レセプト情報・特定健診情報等について、第三者提供の試行期間として運用を実施。また、データ提供の枠組みについて、手数料や罰則等の法的整備の検討を実施。 2013年度以降にDPCに関するデータ(E,Fファイル等)の医療現場での利活用を推進。
	経済産業省	各種医療データを時系列で連結できる匿名化についての検討を実施。厚生労働省と連携して、セキュリティ技術の検証を実施。大量データ分析・活用に向けた技術開発を実施。	A	

iv) 医療情報データベースの活用による医薬品等安全対策の推進

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
医薬品の安全対策等に資するための医療情報データベースの活用について必要な倫理指針等を策定する。また、薬剤研究に必要な情報の整理を開始する。さらに、情報の収集・利用地点等の整備を開始し、医療情報データベース基盤整備事業について、10拠点中1拠点におけるデータベースの設計・構築を行う。また、医療情報データベースのアーキテクチャ及び共通フォーマットに関する検討を実施する。	厚生労働省	倫理指針等必要な指針の内容を検討。医療情報データベース基盤整備事業について、10拠点のうち1拠点のデータベースの設計・構築を開始。医療情報データベースのアーキテクチャ及び共通フォーマットに関する検討を実施。 ※「倫理指針等の策定」については、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」に関連して別途検討されている医療等分野の個別法に係る検討結果を考慮しつつ策定を進めていることから、策定が2012年度中頃となる見込み。また、「医療情報データベース基盤整備事業(10拠点中1拠点)にてデータベースの設計・構築」については、当初2012年度に実施する予定であった抽出機能についても2011年度に併せて構築することとしたことから、構築完了が2012年度中頃となる見込み。	B	2012年度中に医療情報データベース及びその他必要なデータベース間の一元的利活用可能な提供体制の検討について一定のとりまとめを実施。倫理指針等必要な指針を策定。医療情報データベース基盤整備事業について、引き続き、10拠点のうち1拠点のデータベースを設計・構築し、その後、残り9拠点のデータベースを設計・構築。 2013年度中にPMDA等医薬品の規制当局等によるデータベースの試験運用開始。

(2) 高齢者等に対する取組

i) 高齢者等に対する在宅医療・介護、見守り支援等の推進

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
地域見守りサービス基盤の確立に向けた取組を行うとともに、こころの健康・メンタルヘルスに関するウェブサイトの拡充を実施。	厚生労働省	若者向けサイト「こころもメンテしよう」へのコンテンツの追加、「みんなのメンタルヘルス総合サイト」の拡充を実施。	A	こころの健康・メンタルヘルスに関するウェブサイトの拡充。
	経済産業省	地域見守りサービス基盤の確立に関し、2010年度の検討で抽出した規制・制度の対応策及び見守りサービスに必要な情報の標準化を検討、ITを活用した見守りサービスの利用者のニーズ、サービス提供に必要なコストを調査し、地域見守りサービスの更なる創出・普及のための検討内容をとりまとめ。	A	

ii) 高齢者、障がい者等に優しいハード・ソフトの開発・普及

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
高齢者、障がい者等に優しいハード・ソフトウェアについて、新技術の開発、既存技術の普及、標準化を推進。	総務省	脳活動情報を活用したコミュニケーション支援技術の開発を推進、ライフサポート型ロボットの要素技術等の開発を推進(経済産業省と連携)。視覚障がい者向け字幕番組・解説番組等を制作する者に対し、その制作費について助成を実施。身体障がい者向け通信・放送役務の提供または開発を行うものに対し、その実施に必要な資金について助成を実施。電気通信機器に係る高齢者・障がい者等配慮設計指針の改訂原案の検討に参画。	A	引き続き、脳活動情報を活用したコミュニケーション支援技術の開発を推進、ロボットの要素技術等の開発を推進(経済産業省と連携)。視覚障がい者向け字幕番組・解説番組等の普及のための指針の見直し、身体障がい者向け通信・放送役務の提供及び開発等の推進(必要に応じて制度の見直しを実施)。
高齢者、障がい者等に優しいハード・ソフトウェアについて、新技術の開発、既存技術の普及、標準化を推進。	厚生労働省	障害者の自立や社会参加を目的として、障害当事者のニーズを適切に反映した使い勝手の良い支援機器の開発を行う「障害者自立支援機器等開発促進事業」を実施。	A	検討結果のフォローアップ、具体的な対応方針の検討
高齢者、障がい者等に優しいハード・ソフトウェアについて、新技術の開発、既存技術の普及、標準化を推進。	経済産業省	引き続き、ロボットの要素技術等の開発を推進(総務省と連携)、生活支援技術の開発を推進、高齢者・障がい者等配慮設計指針について情報処理装置に係る国際標準の策定、事務機器に係る国際標準の改訂の検討、電気通信機器に係る改訂の検討をそれぞれ実施(電気通信機器については総務省と連携)。 ※ 事務機器に係る国際標準の見直し提案の実施を2012年に延期したため。	B	情報処理装置・電気通信機器・事務機器に係る高齢者・障がい者等配慮設計指針の改訂等を実施(電気通信機器については総務省と連携)、ロボットの要素技術等の開発を推進(総務省と連携)。

iii) テレワークの推進

2011年度取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
-	総務省	在宅型テレワークを中心とした効果データの収集とともに、普及を阻む課題を調査・抽出し、情報通信技術面及び運用面での課題解決策を取りまとめ。さらに、非常災害時などにおけるBCP(業務継続計画)対策や節電対策に向けた、テレワークの推進策・普及啓発(節電効果の推計)を検討・実施。	A	2011年度の調査、課題解決策の取りまとめ結果を踏まえ、テレワークセキュリティガイドラインの改訂を実施。また、BCP対策や節電対策などに対応した、在宅型テレワーク等の導入・運営に係る人材支援とともに、セキュリティレベル・コスト・業務内容に応じた効果的・効率的なテレワーク実施手法等を確立。併せて、経済産業省、厚生労働省、国土交通省等と連携し、普及啓発活動を行う。
-	厚生労働省	総務省、経済産業省、国土交通省等と連携し、テレワーク相談センターでの相談やセミナーを実施。『在宅勤務ガイドライン』や『在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン』の周知・啓発、在宅就業者に対するスキルアップ支援及び仲介機関等発注者への情報発信等を実施。	A	「在宅勤務ガイドライン」や「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知。
-	経済産業省	総務省、厚生労働省、国土交通省等と連携し、普及啓発活動を実施。	A	総務省、厚生労働省、国土交通省等と連携し、普及啓発活動を行う。
-	国土交通省	就業者人口に占めるテレワーカー率・在宅型テレワーカー人口等の実態把握や官民連携によるテレワークセンター整備・運営手法の検討及び社会実験等の実施、BCPや節電対策の観点からのテレワークの普及啓発活動等の実施。	A	テレワーカーの定量的実態把握に加え、官民連携によるテレワークセンターの汎用化に向けた推進策等の検討・普及に向けた取組の実施及びテレワークの普及啓発活動等の実施。

(3) 教育分野の取組

2011年度取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
文部科学省が策定した教育の情報化の基本方針(教育の情報化ビジョン)を踏まえ、関係府省と連携して、学校教育の情報化を推進するため、実証研究等を開始する。	総務省	タブレットPC(全児童生徒1人1台)やインタラクティブ・ホワイトボード(全普通教室1台)等のICT機器を用いた授業を実践し、学校現場における情報通信技術面を中心とした課題を抽出・分析するための実証研究「フューチャースクール推進事業」を実施した。2011年度においては、文部科学省の「学びのイノベーション事業」と連携し、2010年度から継続する10校の小学校に加え、新たな実証校として文部科学省と選定した中学校8校及び特別支援学校2校を追加。実証研究の成果について、教育分野におけるICT利活用推進のための情報通信技術面に関するガイドライン(手引書)をとりまとめた。ガイドライン(手引書)の周知により、校内LAN整備及び超高速インターネット接続等の環境整備を推進。ICTリテラシー育成のためのモデルシステムや子どもを取り巻くインターネットの実態及び最新の事例調査などメディアリテラシー向上のための調査研究を実施。子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けた啓発講座を実施。	A	文部科学省と連携して、情報通信技術を用いた授業を実践し、実証研究等を行う「フューチャースクール推進事業」を実施。校内LAN整備及び超高速インターネット接続等の環境整備の推進。情報モラル教育等調査研究等の実施。普及・啓発活動の実施。
	文部科学省	「学びのイノベーション事業」において、小学校10校、中学校8校、特別支援学校2校を実証校として指定し、デジタル教材を活用した授業の実施、指導方法の開発、総合的な調査研究及び推進を行う基盤の確保に向けた検討等を実施するとともに、独立行政法人教員研修センターにおいて、学校教育の情報化指導者養成研修を実施。また、教育委員会の情報教育担当者会議等において、「教育情報化ビジョン」中の校務支援システムに係る普及・啓発を実施。また、教育委員会の指導主事等を対象に説明会等を実施するなど情報教育に関する内容を充実した新学習指導要領の円滑かつ確実な実施を図った。	A	「教育の情報化ビジョン」を踏まえ、モデル事業等により総合的に実証研究。 ①モデル事業等による実証研究。 ②デジタル教材を活用した指導方法の研究・開発の推進。 ③デジタル教科書(教科書準拠型デジタル教材)・教材やデジタル機器を活用した授業の実施。 ④教育の情報化に関する総合的、継続的な調査研究及び推進を行う基盤の確保に向けた検討。 ⑤実証研究などの状況を踏まえつつ、デジタル教科書・教材の位置付け及びこれらに関連する教科書検定制度といった教科書に関する制度の在り方と併せて著作権制度上の課題を検討。 ⑥すべての学校に校務支援システム(児童生徒の学習履歴・評価の管理、教材・指導案作成などの教務支援、学校・家庭・地域の情報共有、家庭・地域における学習支援等を含む)を普及。 ⑦教職課程における情報通信技術活用指導力の養成(教員の資質能力の向上策の検討の中で議論)。現職教員研修体制の確立(すべての教員が情報通信技術を活用して指導できるようにし、地域間格差の解消)。 ⑧学習指導要領の円滑な実施。 ⑨情報化に対応した学習指導要領の改訂の検討(情報教育の推進等に関する調査研究(2013年度まで)の実施)。 ⑩校内LAN整備及び超高速インターネット接続等の環境整備の推進。 ⑪情報モラル教育等調査研究等の実施。 ⑫普及・啓発活動の実施。 ⑬ICT支援員の配置促進。
	経済産業省	ITパスポート試験の実施	A	普及・啓発活動の実施。
社会教育施設の活用等により情報活用能力の格差是正を図り、学び直しを支援するとともに、eラーニング等によりリテラシー教育の充実を図る	総務省	放送、インターネット、携帯電話等のメディアの特性に応じたメディアリテラシーに関する教材等をWeb上に公開するとともに、子どもから高齢者までに対応したICTリテラシー育成のための効果的なモデルシステム、育成項目についての調査研究を実施。	A	社会教育施設の活用等により情報活用能力の格差是正を図り、学び直しを支援するとともに、eラーニング等によりリテラシー教育の充実を図る。
	文部科学省	地域におけるICTを活用した先導的な生涯学習支援に関する調査研究等を実施。放送大学において、BSデジタル放送開始に向け、関係設備の整備を完了した。2011年10月1日からBSデジタル放送による授業番組の放送を開始。	A	社会教育施設の活用等により情報活用能力の格差是正を図り、学び直しを支援するとともに、eラーニング等によりリテラシー教育の充実を図る。

(4) 地域主権と地域の安心安全の確立に向けた取組

i) 地域の活性化

2011年度取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
「光の道」構想の推進	総務省	①過疎地域など未整備地域における光ファイバ等の整備の推進、②事業者間の競争を促進し、料金の低廉化やサービスの多様化を実現するための公正な競争環境の整備、③医療・教育・行政などの国民生活に身近な分野におけるICT利活用の促進の3つの観点から取組を実施。具体的には、②として、NTT東西の機能分離等を内容とする関係法律の改正案が第177回国会において成立したことを受け、関係政省令とともに2011年11月30日に施行。また、①、③として、地方公共団体等における医療・教育・行政などの公共アプリケーションの導入とブロードバンド基盤の一体的な整備を推進。	A	ブロードバンドの普及に係る達成度合い等を検証するための制度を創設し、検証を実施する。その上で以下の3つの取組を実施。 ①過疎地域など未整備地域における光ファイバ等の整備の推進 ②事業者間の競争を促進し、料金の低廉化やサービスの多様化を実現するための公正な競争環境の整備(引き続き、関係省令やガイドラインの施行による制度整備を実施) ③医療・教育・行政などの国民生活に身近な分野におけるICT利活用の促進(利活用促進のための実証実験等を実施)
ホワイトスペース等を活用した市民メディアの全国展開	総務省	2010年に策定したホワイトスペースの活用のための推進方針に基づき、地域特性に応じたサービスやシステムの実現を目指した実証などを実施、この結果を踏まえ、2011年度に環境整備を実施。	A	ホワイトスペース活用の高度化やその環境整備を進めるとともに、ホワイトスペース活用の全国展開を促進。
クリエイティブ産業等育成	総務省	海外放送局等との共同製作の支援、風評被害の除去や日本ブランドの価値回復に向けた正確な情報発信を行うとともに、観光に適した音声翻訳システムに関する研究開発を実施、研究開発成果を活用した音声翻訳サービスが、旅客運送に関わる民間企業において開始。	A	コンテンツの製作・配信や地域が独自に情報発信を行うための手法についての検討、風評被害の除去や日本ブランドの価値回復に向けた正確な情報発信、観光分野での音声翻訳サービスの研究開発及び実用化の取組み。
地域中小企業の戦略的IT利活用促進	経済産業省	地域ITベンダの供給力強化や地域ITベンダ間のネットワークを構築するとともに、中小ITユーザの戦略的IT利活用を促進。	A	地域中小ITベンダのベストプラクティスの収集。
情報通信技術を活用した農山漁村地域の活性化	総務省	農林水産省と連携して、農山漁村地域の活性化に向けたICTを利活用した6次産業化等の検討のため、その課題や事例に関する調査研究を実施。	A	農林水産省と連携して、ICTの利活用による農山漁村地域の活性化に向けた取組等を推進。
	農林水産省	情報通信技術を活用した6次産業化等農山漁村地域活性化を図るため、全国5箇所において地域説明会を実施するとともに、総務省及び経済産業省との連携の下、関係省庁の実務者と先進的な取組を行っている地域の関係者との意見交換を実施。また、AI(アグリインフォマティクス)システムによる知的財産上の諸問題の整理、農家等匠の技術に係る暗黙知の抽出方法について基礎的データ解析を実施するとともに、AIシステムによる産地間連携のデモンストラーション、生産情報を活用したブランド化について検討等を実施。加えて、整備された農地の地図情報の利活用を推進。	A	「モデル地域」の実現に向けて、関係省と連携し、地域プランの策定・実現に向けた取組を継続するとともに、農地の地図情報の利活用を促進。また、農家等匠の技術に係る暗黙知の抽出と可視化を推進し、AIシステムのデータベースの構築に向けて取組むとともに、被災地において、AIシステムの実用化等の実証研究を実施。
	経済産業省	IT技術等を含む先端的な技術・ノウハウを活用した農業実証、農業の成長産業化に向けた先端的な農業システム等に関する調査を実施。また、植物工場研究拠点において具体的な研究開発・支援等の取組を推進。	A	農業の6次産業化・成長産業化のため、植物工場等の先端技術を活用した先端農業システム実証・普及を推進。

ii) 災害・犯罪・事故対策の推進

2011年度取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
○災害対策として、防災関係機関の情報共有システムの構築、地域住民への迅速な情報提供、現場レベルの情報共有を可能とする移動通信システムの実用化を推進	内閣府	防災関係機関が保有する情報システムとの自動連携の可能性について調査を実施。その結果を踏まえ、情報共有試行システムの整備、運用を開始。「災害リスクの見える化」の取組として、前年度までに構築した災害リスク情報のデータ所在検索システムに、災害関連情報サービスの検索機能、及びメタデータ自動取込機能を追加するとともに、災害リスク情報のデータの製品仕様書(素案)の新規作成や修正を実施。	A	情報共有システムの評価検証、本格的稼働、インターネット上での情報提供。
	総務省	安心・安全公共コモンズの実用化、公共ブロードバンド移動通信の実用化。	A	防災行政無線、全国瞬時警報システム(J-ALERT)、テレビ、ラジオ(コミュニティFMを含む)、携帯電話(緊急通報メール機能を含む。)及びワンセグ等を用いた住民への情報伝達手段の多重化、多様化や、安心・安全公共コモンズ等の住民への情報提供システムの本格稼働、普及促進。
	農林水産省	国営造成土地改良施設の観測情報を内閣府防災情報プラットフォームへ提供するネットワークシステムを整備し情報を提供。具体的には、2011年度に国営造成土地改良施設の77か所において、データ転送設備の整備を実施。	A	データの標準化、情報システムの整備。
	国土交通省	地理空間情報を異なる地理情報システム(GIS)間で相互利用する際の互換性を確保することなどを目的として、国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC 211)における国際規格の策定に参画した。併せて、ISO/TC 211の標準化活動を踏まえ、国内の地理情報の標準化に取り組んだ。	A	データの標準化、情報システムの整備。
	警察庁	公共ブロードバンド移動通信の導入に向けてシステムの仕様を策定。	A	公共ブロードバンド移動通信のシステム整備による現場レベルでの情報共有。

<p>○犯罪抑止等を可能とする仕組みと基盤の整備。</p>	<p>警察庁</p>	<p>街頭防犯カメラ整備パイロット事業において、モデル地区2地区に街頭防犯カメラ各40台程度設置し、防犯カメラの効率的・効果的な設置運用方法等に係る調査研究結果を取りまとめ、各都道府県警察に周知した。 盗品情報の提供の在り方に関する調査研究を実施した。具体的には、古物商、古物商利用者及びインターネットオークション利用者へのアンケート調査、インターネットオークション事業者からのヒアリング並びに諸外国における実態調査を行った。</p>	<p>A</p>	<p>盗品情報の提供の在り方に関する調査研究の結果を踏まえ、その在り方について検討した上で、当該検討結果に基づき、必要な施策を実施。</p>
<p>○事故対策として、以下の取り組みを実施。 ○安全運転支援システムについて、官民連携の下、道路インフラ整備の推進、共用車載機・車両の開発を促進し、その普及・発展を図るために「ITSに関するロードマップ」に沿い、ITS推進協議会を開催。 ○実用化されているITSスポット、DSSSIによる路車協調型システムについて、サービス内容の充実のほか、利用可能箇所の拡大に向けて路側インフラの着実な整備を実施。 ○ASVによる車車間通信型システムの技術的ガイドラインを策定。 ○安全運転支援システムに利用する周波数帯の検討及び技術基準の策定。 ○歩車間通信型システムに関するフィージビリティを検討、技術開発への取組を開始。 ○安全運転支援システムの国際標準化と海外展開に備え、技術的検証の段階から海外の政府、団体、企業等との積極的な情報連携と意見交換を行うことにより日本の取組に対する理解を促進する。また、ISO/TC204、ITU-R、UN/ECE/WP29等における発信・提案等を通じて、システムの国際標準化と海外展開を促進。更に、ITS世界会議をはじめとする国際会議等の場において、我が国の安全運転支援システムへの取組を発信。</p>	<p>内閣官房 内閣府 警察庁 総務省 経済産業省 国土交通省</p>	<p>ITS推進協議会において、路車協調型システム、車車間通信型システム、路車・車車連携型システム、歩車間通信型システムの実用化・普及に向けた取り組み状況等について情報共有を開始。 安全運転支援システムの国際標準化と海外展開を促進。また、ITS世界会議をはじめ、国際会議において政府としての安全運転支援システムへの取組を発信。</p>	<p>A</p>	<p>安全運転支援システムについて、官民連携の下、その普及・発展を図るために、ITS推進協議会において情報を共有。 安全運転支援システムの実現による、政府目標を達成するためのITSの効果について、ITS推進協議会において共有。 2012年度、2013年度検証への協力、また、各システムの実施主体において行われる効果評価にかかる検証の進捗状況についてITS推進協議会において情報共有。 路車・車車連携型システムについてパイロット運用を行いながら、その実用化と全国展開を図る。 安全運転支援システムの国際標準化と海外展開を促進。また、ITS世界会議(東京2013)において我が国の取組状況等について発信。</p>
	<p>警察庁</p>	<p>電波を活用した安全運転支援システム(DSSS)の仕様書を策定。また、2010年度に東京都及び神奈川県に整備された安全運転支援システム(DSSS)について、ドライバーの挙動等の効果測定を実施。</p>	<p>A</p>	<p>電波を活用した安全運転支援システム(DSSS)の整備。 交差点内での路車協調型システムと車車間通信型システムが重複した場合の対応方法について、自動車メーカーが中心に検討することへの協力。</p>
	<p>総務省</p>	<p>安全運転支援システムの実現のために必要な技術的検討を行い、700MHz帯を用いた車車間通信及び路車間通信のための技術基準を策定。 歩車間通信について、車車間通信及び路車間通信と共存可能なアクセス方式等の技術的条件を検討。</p>	<p>A</p>	<p>効率的な歩車間通信を実現するため、シミュレーション及び実機を用いた評価を実施。</p>
	<p>国土交通省</p>	<p>2011年8月より全国の高速道路においてITSスポットサービスを開始。 第4期ASV推進計画(2006年度～2010年度)において実施した車車間通信型システムの実用化に向けた実証実験の結果を基に、実用化のための「通信利用型実用化システム基本設計書」を策定。 第5期ASV推進計画(2011年度～2015年度)において、歩車間通信に関する技術的検討を開始。 安全運転支援システムの国際標準化と海外展開を促進。</p>	<p>A</p>	<p>ITSスポットサービス内容の充実及びITSスポットの着実な整備の推進。 第5期ASV推進計画において、実現可能性について引き続き検討。 交差点内での路車協調型システムと車車間通信型システムが重複した場合の対応方法について、自動車メーカーが中心に検討することへの協力。高速度路サグ渋滞改善のためのシステムの検討。</p>

3 新市場の創出と国際関係

(1) 環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会の実現

i) スマートグリッドの推進と住宅やオフィスの低炭素化

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
スマートグリッドを推進。	経済産業省	2010年度に選定された4地域において、季節別・時間帯別料金の設計及び導入に向けたスマートメーターによるデマンドレスポンス等の大規模なスマートコミュニティ実証事業を実施。重要26アイテムについて、「スマートコミュニティアライアンス」等において、標準化活動を実施。	A	引き続き地域レベルでの最適なエネルギー管理の実証やスマートハウスの普及拡大に向けた取組等を実施。
	総務省	地域レベルでエネルギー利用の効率化を実現するために必要な通信インフラ標準の導入に向けた事業を開始。ITU-T等に対して、スマートグリッドのネットワーク構成等に関する提案を行ったほか、ITU内にも他の国際標準化機関との調整を行うグループの設立が決定された。	A	スマートグリッドに関連する通信ネットワークシステムの地域レベルでの実証等を行う。
住宅・オフィスの低炭素化への取組を推進。	総務省	住宅やオフィスビルにおいて、ICTを活用した環境負荷軽減(CO2排出量削減効果)を検証する実証事業を実施し、ベストプラクティスモデル等を導出。	A	地域における住宅・オフィスの低炭素化への取組を調査し、成果を踏まえて、ベストプラクティスモデル及び環境影響手法をまとめ、ITU-T等における標準化活動を実施。
	経済産業省	高効率次世代照明等の実現に向けた個別要素技術の開発を実施。次世代大型低消費電力ディスプレイや電源を切っても情報を保持する次世代不揮発性素子等の基礎技術を実施。革新的な低電力化を実現するデバイスを開発するため新構造・材料の開発等を実施。	A	省エネ情報通信機器等実現の技術開発完了と実用化の実施。
	文部科学省	高効率社会システム構築のための先端的情報システム統合基盤技術の実現に向けたフィージビリティスタディを実施。	A	センサー・ネットワーク技術等を活用した高効率社会システム構築のための先端的情報システム統合基盤技術の開発。
スマートグリッド、省エネ住宅・オフィスの海外展開に向けた取組を推進。	経済産業省	省エネルギー・再生可能エネルギー関係の技術・システムについて、米国、インド、中国、フランス、スペイン等で実証事業を推進。また、ベトナム、インドネシアに官民ミッションを派遣。	A	米国・インドにおける実証事業の完了。
	総務省	スマートグリッドに関連する通信ネットワークシステムの海外展開の対象先として、インドに加え、ASEAN諸国への国際展開活動、ベトナムにおける調査研究を実施。	A	スマートグリッド、省エネ住宅・オフィスに関連する通信ネットワークシステムの海外展開活動のための調査研究等を実施。

ii) 人・モノの移動のグリーン化の推進

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
○信号機の集中制御化、プログラム多段系統化、多現示化等の信号制御・道路交通情報提供の高度化を推進。	警察庁	交通の状況に応じた効率的な信号制御、交通情報の提供のための交通管制システムや信号機の機能の高度化を実施。また、交通安全施設等の整備事業による交差点の通過時間の短縮等の効果測定を実施。	A	信号機の集中制御化、プログラム多段系統化、多現示化等の信号制御・道路交通情報提供の高度化を推進。
○2010年度より行われている民間プローブ情報(旅行時間の過去データ)を集約した情報の活用について検証。更に、ITSを活用した渋滞対策等について、それぞれの利用目的に応じて必要とされるプローブ情報の精度、内容等を検討し、その活用の効果を検証。	内閣官房 内閣府 警察庁 総務省 経済産業省 国土交通省	-	-	これまでの検証を通じて官民の道路交通情報の活用によりもたらされる社会的な便益について検討した上で、公益性や事業性を踏まえ、目的に応じた適切な道路交通情報を収集・作成するための官民の道路交通情報の連携・共有の方法について検討。効果検証の結果や運用体制に関する検討を踏まえて、グリーンITSの本格的な普及促進、運用の開始。
"	警察庁	民間事業者等との検討会において、民間プローブ情報の信号制御及び交通情報提供への活用について検討し、民間プローブ情報を基とした交差点におけるリンク旅行時間、交通量等の解析を実施。	A	ITSを活用した渋滞対策等の検討及び道路交通情報の活用の効果検証を実施。特定地点の交通量等の情報を収集・蓄積・提供する体制の整備について検討。
"	国土交通省	民間プローブ情報を活用し、渋滞状況の把握、対策の立案、対策効果の把握を実施。また、集約された民間プローブ情報の基礎分析(精度・内容等)を民間と協力して実施。	A	ITSを活用した渋滞対策等の検討及び道路交通情報の活用の効果検証を実施。特定地点の交通量等の情報を収集・蓄積・提供する体制の整備について検討。
"	総務省	スマートフォン等を活用したプローブ情報の高度化・共通化について調査・分析し、CO2排出量削減効果について調査等を実施。	A	スマートフォン等を活用したプローブ情報収集の高度化等によるCO2排出量削減効果を確認。
"	経済産業省	民間プローブ情報の集約・共有化に向け、プローブ情報を収集可能な車両の普及段階を想定し、それに伴ったCO2排出量削減効果について調査等を実施。また、プローブ情報として車両から得られるデータを整理し、今後実現可能なサービスを抽出・整理した。	A	民間プローブ情報を集約した情報の活用について実証等を実施。
"	内閣府	社会還元加速プロジェクト「情報通信技術を用いた安全で効率的な道路交通システムの実現」において高度物流システムの実現(物流効率化)によるCO2削減を目的とした技術検討を実施。	A	民間プローブ情報(旅行時間の過去データ)を集約した情報の活用についての検証や、更にITSを活用した渋滞対策等について、それぞれの利用目的に応じて必要とされるプローブ情報の精度、内容等を検討し、その活用の効果を検証することへの協力。
"	内閣官房	上記効果検証等への協力。	A	民間プローブ情報(旅行時間の過去データ)を集約した情報の活用についての検証や、更にITSを活用した渋滞対策等について、それぞれの利用目的に応じて必要とされるプローブ情報の精度、内容等を検討し、その活用の効果を検証することへの協力。
○光ビーコンによるプローブ情報を既存の感知器情報と融合させ、信号制御及び道路交通情報提供に適用。	警察庁	光ビーコンを活用して収集・蓄積したプローブ情報と路側感知器から得られた情報を融合させ、信号制御及び道路交通情報提供へ適用するため、交通管制センターの機器の改修を実施。	A	リアルタイムのプローブ情報の適用による交通流の影響を測定することにより、プローブ情報の有効性を検証。
○グリーンITSの国際標準化や海外展開に備え、技術的検証の段階から海外の政府、団体、企業等との積極的な情報連携と意見交換を行うことにより日本の取組に対する理解を促進。また、標準化機関やITS世界会議等における発信・提案等を通じ、システムの国際標準化と海外展開を促進。	内閣官房 内閣府 警察庁 総務省 経済産業省 国土交通省	ITS世界会議に参加、政府としてのグリーンITSへの取組を紹介。	A	グリーンITSの国際標準化や海外展開を促進。
"	総務省	国際会議等の会合において、グリーンITSに関する取組を発信。	A	"
"	経済産業省	国内外のプローブ情報システムの事例及び国際標準化動向を踏まえ、今後のISO等での国際標準化の議論の円滑化に寄与するため、システムアーキテクチャ、論理構成マップ等を作成。	A	"
"	国土交通省	二国間会議等の会合を通じて、海外の政府等との積極的な意見交換を実施。	A	"

iii) 情報通信技術分野の環境負荷軽減

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
○データセンターの省エネルギー化を推進	経済産業省	2010年度に引き続きグリーンITプロジェクト、次世代高効率ネットワークデバイス技術開発を実施し、日本発の新たなエネルギー効率指標を策定し、国際標準化を推進。	A	グリーンイノベーションを推進する技術開発完了と実用化の実施、2012年度に日本発の新たなエネルギー効率指標の国際標準化を実現。
○ネットワーク事業者の低炭素型の情報通信技術機器の採用を促進するガイドラインの普及を促進。	総務省	2010年度に引き続き、「ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会」の活動等を通して、ネットワーク事業者向け環境ガイドラインの普及を促進。	A	引き続き、「ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会」の活動等を通して、ネットワーク事業者向け環境ガイドラインの普及促進を行う。
○情報通信分野の環境負荷軽減を実現する新技術の開発、標準化、普及等を推進。	総務省	ネットワークノードの高速化・省電力化を同時に実現するとともに、CO2排出削減の評価手法の確立に向けた実証事業等を実施。	A	—
	文部科学省	大容量ストレージの高性能化・低消費電力化に関する基盤技術の研究開発を完了。	A	情報科学技術分野におけるハードウェア、ソフトウェア等の要素技術を統合し、IT全体の消費電力を低減するための基盤技術の確立を目指し、研究開発を推進。
	経済産業省	グリーンIT推進協議会等と連携しつつ、国内においてCO2排出削減の評価手法、エネルギー効率指標等の検討を行い、国際機関等での活動を通して国際標準化を実現。	A	—

(2) 我が国が強みを持つ情報通信技術関連の研究開発等の推進

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
	総務省	新世代・光ネットワーク、次世代ワイヤレス、クラウドコンピューティング、スマートグリッド、ロボット、三次元映像、音声翻訳の研究開発を実施。具体的には、大容量化・低消費電力化を実現するオール光ネットワーク、光ファイバ級の超高速通信も可能な次世代移動通信システム、情報通信ネットワークの耐災害性強化、高信頼・省電力なクラウドネットワーク制御、環境負荷低減型のネットワーク統合制御、ライフサポート型ロボット、裸眼立体映像等による臨場感コミュニケーション、携帯端末でも利用可能な自動音声翻訳等の要素技術の研究開発等を実施するとともに、新世代ネットワーク技術等の実証・評価を行うテストベッドの機能強化等を実施。	A	引き続き、新世代・光ネットワーク、次世代ワイヤレス、クラウドコンピューティング、スマートグリッド、ロボット、三次元映像、音声翻訳の要素技術を研究開発。
	文部科学省	次世代コンピュータ、革新的デバイス、ソフトウェアエンジニアリングの研究開発を実施。また、HPCIの構築を促進。具体的には、次世代コンピュータ、省電力ストレージ、高信頼ソフトウェア等の要素技術の研究開発及びHPCI(ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)の構築を主導するコンソーシアムの形成等を実施。また、学術情報ネットワークの国内回線の高速化等を実施。	A	引き続き、次世代コンピュータ、革新的デバイス、ソフトウェアエンジニアリングの要素技術を研究開発。また、HPCIの構築を促進。
	経済産業省	クラウドコンピューティング、スマートグリッド、ロボット、革新的デバイス、組み込みシステム、ソフトウェアエンジニアリングの研究開発を実施。具体的には、クラウドに対応した大量データ処理、地域エネルギー・マネジメントシステム、基盤ロボット、超低電力デバイス等の要素技術の研究開発等を実施するとともに、自動車用の高信頼基盤ソフトウェアの標準化等を実施。クラウドコンピューティング、スマートグリッド、ロボット、革新的デバイス、組み込みシステム、ソフトウェアエンジニアリングの研究開発を実施。具体的には、クラウドに対応した大量データ処理、地域エネルギー・マネジメントシステム、基盤ロボット、超低電力デバイス等の要素技術の研究開発等を実施するとともに、自動車用の高信頼基盤ソフトウェアの標準化等を実施。	A	引き続き、クラウドコンピューティング、スマートグリッド、ロボット、革新的デバイス、組み込みシステム、ソフトウェアエンジニアリングの要素技術を研究開発。

(3) 若い世代の能力を活かした新事業の創出・展開

i) デジタルコンテンツ市場の飛躍的拡大

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
○海外展開	経済産業省	株式会社産業革新機構の出資によりコンテンツの海外展開を支援する(株)All Nippon Entertainment Worksが設立。中国(北京)に海外コンテンツ市場の情報収集を行う海外拠点を設置。2011年秋季を中心にコ・フェスタ(JAPAN国際コンテンツフェスティバル)2011を実施。	A	(株)All Nippon Entertainment Worksが国内コンテンツをグローバル市場向けにリメイクする際の、企画開発段階について支援を行い、グローバル市場から本格的な収益を獲得する革新的成功事例を創出。コ・フェスタ(JAPAN国際コンテンツフェスティバル)を実施(☆)等。
	総務省	地域コンテンツの海外展開の促進を目的として国際共同製作に関する調査研究等を実施。東日本大震災後の海外における日本のイメージ回復を図り、風評被害等の拡大を防止するため、テレビ国際放送や国際共同製作等を通じて、海外への情報発信を強化。「コンテンツ海外展開協議会」を創設し、官民連携等によるコンテンツの海外展開を促進。	A	「コンテンツ海外展開協議会」において、官民連携等によるコンテンツの海外展開を促進。国際共同製作促進を支援。海外の放送局等を介した発信の確保。
	文部科学省	文化庁メディア芸術祭ドルトムント展を開催。海外のメディア芸術関連フェスティバルへの出品を実施。	A	メディア芸術海外展の実施等。

○人材育成	総務省	地域コンテンツの海外展開の促進を目的として国際共同製作に関する調査研究等を実施。	A	地域コンテンツの海外展開の促進を目的として国際共同製作に関する調査研究等を実施。
	文部科学省	メディア芸術情報拠点・コンソーシアム構築に向けた関係機関等の意見集約等を実施。 次世代を担う子どもの文化芸術体験事業により、一流クリエイターによる学校訪問を実施(約3,400件)。 「グローバルCOEプログラム」において、早稲田大学「演劇・映像国際的教育拠点」、立命館大学「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」について支援を実施することにより、コンテンツ版COEの形成支援を行った。	A	メディア芸術情報拠点・コンソーシアム構築、一流クリエイターによる学校訪問の充実
	経済産業省	アジア域内でのCGアニメ製作共同システムの構築について検討及び関係業界にヒアリングを実施し、対策が必要な課題を抽出。	A	アジア域内でのCGアニメ製作共同システムの構築。
○コンテンツのデジタル化・ネットワーク化	総務省、 文部科学省、 経済産業省	デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会(3省共同懇談会)報告を踏まえ、多くの国内出版社が結集し、産業革新機構の出資を受け、電子書籍の普及促進を目的とする「株式会社出版デジタル機構」が設立。	A	既存書籍のデジタル化支援を始めとした、書籍等の電子配信の促進。
	総務省	放送コンテンツの権利処理一元化の促進に関する実証実験を実施。 コンテンツ不正流通対策の共同検知システム等に関する実証実験を実施。 ファイル共有ソフトを悪用して著作権侵害を行っているユーザーに啓発メールを送付するなど、プロバイダと権利者との協働による侵害対策を促進。 電子出版環境整備事業の成果について、有識者による事後評価会を実施。 IDPF(国際電子出版フォーラム)において日本語拡張仕様を反映したEPUB3.0が最終確定。 知のデジタルアーカイブに関する研究会を実施し、提言及びガイドラインをとりまとめ公表。	A	スマートテレビの標準化の推進(2014年度以降も引き続き実施)、超高精細・高臨場感映像技術の開発及び標準化の推進(2014年度以降も引き続き実施)、放送番組の電子配信の促進、正規流通の促進を軸にした総合的な対策の検証、プロバイダと権利者の協働による侵害対策の促進。
	文部科学省	文化審議会著作権分科会において、著作権制度上の具体的な課題(「権利制限の一般規定」、「技術的保護手段に係る規定」等)について検討を実施。 電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議を実施し、報告書を取りまとめ、出版物の権利処理の円滑化、出版者への権利付与等に関する今後の取組の方向性を示した。	A	著作権制度上の課題の総合的な検討。
	経済産業省	屋内空間データベースや屋内測位を用いた位置空間情報サービスの事業実施。 中間交換フォーマットの普及促進や外字・異体字の利用環境整備など書籍等の電子配信促進に向けた事業を実施。 書籍等のデジタル化費用を一部負担する、既存書籍のデジタル化支援の枠組みを構築。	A	—

ii) 空間位置情報サービスその他の電子情報を活用した新市場の創出

2011年度取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
○新サービス実現に必要な空間位置情報コードの発行・管理システムの構築、データベースの整備、サービスモデルの検討・実証等を行う。また、サービスの基盤となる基盤地図情報の整備、衛星測位の高度化を進める。	国交省 経産省	空間位置情報コード案の決定・標準化、サービスモデルの検討・実証、サービス利用ガイドラインの検討。	A	サービスモデル・ガイドラインの完成(国交省と連携)。
○新サービス実現に必要な空間位置情報コードの発行・管理システムの構築、データベースの整備、サービスモデルの検討・実証等を行う。また、サービスの基盤となる基盤地図情報の整備、衛星測位の高度化を進める。	国交省	場所情報コード発行・管理システムを構築するとともに、場所情報コードの利活用に関する産学官の共同研究を実施し、コードの発行・管理・利用における課題を検証。場所情報コードを格納した無線マーカー、赤外線マーカー、QRコード等を、歩行者移動支援サービス現地事業の中で活用した。 基盤地図情報(標準データ除く)について、初期整備として24,500km2を整備するとともに、東北地方太平洋沿岸の津波被災地域を対象に災害復興計画基図を整備、次世代GNSS対応が可能な中央局システム設計。	A	空間位置情報コード(場所情報コード)発行・管理システムの運用開始。 基盤地図情報の更新、中央局システム構築(データ収集・配信系)。
○新サービス実現に必要な空間位置情報コードの発行・管理システムの構築、データベースの整備、サービスモデルの検討・実証等を行う。また、サービスの基盤となる基盤地図情報の整備、衛星測位の高度化を進める。	経産省	3次元地理空間データベース等の整備・検証を行い、実証実験を実施。	A	3次元地理空間情報を利用した新サービスの創出。

iii) 高度情報通信技術人材等の育成

2011年度取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
2011年度に策定した「情報通信技術人材に関するロードマップ」を踏まえ、産学連携による大学における実践的教育を引き続き推進。	内閣官房	政府CIO制度の導入に向けて、政府情報システム刷新有識者会議の体制を準備するとともに、情報通信技術人材の育成・確保を含めた検討に着手。	A	政府CIO制度の導入に向けて、引き続き、制度の詳細設計、情報通信技術人材の育成・確保を含めた検討を進める。
	総務省	2009年度及び2010年度に開発した遠隔教育システムの基本的機能に関し、各高等教育機関の異なるシステム環境における本システムの普及を図るための汎用性を高める機能改修等を実施するとともに、10大学参加による検証を実施し、ユーザが利用する異なるシステム環境下で遠隔教育システムが有効に稼働することを確認。 高度情報通信技術利活用人材に関し、各分野横断的に必要な能力・要件・育成手法に関する調査及び同調査に基づく「高度情報通信技術利活用人材育成カリキュラム(コア部分)」の開発を行うとともに、有識者、情報通信技術利活用企業団体、教育事業者団体等で構成される「高度ICT利活用人材育成推進会議」を開催。 なお、調査の実施及びカリキュラム開発に当たっては、同会議の知見の提供を受けつつ実施。	A	2009年度から2011年度までに開発した遠隔教育システムについて、民間機関と連携し、高等教育機関への普及を促進。 特に育成が必要な分野の高度情報通信技術利活用人材に関し、各分野に特化した「高度情報通信技術利活用人材育成カリキュラム(分野別)」を開発するとともに、カリキュラムの普及を図る。
	文部 科学省	小中高高校生を対象として、計測・制御に関するプログラミングを実践するためのワークショップを民間団体への委託により実施するとともに、当該ワークショップで使用した教材等をデジタルコンテンツ化し、それを活用したワークショップを各地域で実施した。また、民間団体等が主催するプログラミングやHP制作等のコンテンツ等に対して、文部科学省として後援するとともに、大臣賞を交付した。 専修学校等においては、IT分野等の中核を担う専門人材養成の活性化、職業教育の質の向上、多様な学習機会の充実を図る観点から、産学の連携により、専門人材養成を戦略的に推進するための産学コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のための教育・訓練コースの策定・開発、提供及び評価体制の構築など新たな学習システムの基盤の整備を開始。	A	新学習指導要領の円滑かつ確実な実施。 「教育の情報化ビジョン」を踏まえた取組の推進。 調査研究の成果(ワークショップで使用した教材やワークショップ実施のノウハウ)の民間団体への普及。 各団体の主催する情報通信技術に関連するコンテストの後援等を実施。 大学を中心とした、産学連携による実践的教育活動を行うための、教育プログラムや大学間の連携等のシステムを構築する専修学校等においては、IT分野等の中核を担う専門人材養成の活性化、職業教育の質の向上、多様な学習機会の充実を図る観点から、産学の連携により、専門人材養成を戦略的に推進するための産学コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のための教育・訓練コースの策定・開発、提供及び評価体制の構築など新たな学習システムの基盤を整備。 大学等を中心とした、産学連携による情報通信技術人材育成のための推進ネットワークを構築。
	経済 産業省	若年層から才能のある人材の発掘・育成に向け、セキュリティ意識の向上や高度なプログラミングについての理解の深化を図るべく、産業界第一線で活躍する技術者による合宿型研修事業を実施した。また、さらに効率的かつ幅広い人材発掘・育成を目指し、突出したIT人材を発掘・育成する事業(2011年度事業は21件採択)を実施。 実践的IT教育モデル拡大実証計画、自立的産学連携運用推進計画において、2010年度までに構築してきた産学連携IT人材育成プラットフォームを実証、拡大するため、教育機関(大学、短大、高等専門学校および専修学校)や企業、地域運営組織などを公募により募り、8大学、10企業、2地域による実践的講座の開設へ向けた取組を実施。また、産学連携を自立的に運営していくための運営組織等への調査や、ネットワーク化へ向けた体制案を作成。 高度IT人材育成基盤事業)において、スキル標準等の利活用促進に向けた取りとして、有識者による会議を設け、共通キャリア・スキルフレームワークの追補版の作成を実施。また、IT人材育成・評価手法として情報処理技術者試験やITスキル標準の国際展開を目的とし、ITスキル標準を比国に導入するための支援を実施するなどの取組を推進。 次世代高度IT人材モデルキャリア開発計画において、今後求められる高度IT人材の能力や育成に関する調査を実施。	A	情報処理技術者試験やスキル標準等をアジア各国への導入を促進する。

(4) クラウドコンピューティングサービスの競争力確保等

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
クラウドコンピューティングサービスの拡大及びデータセンターの国内立地を推進するための環境整備を実施	総務省	「クラウドテストベッドコンソーシアム」をNICT及び統計センターと連携して中小企業向けのインキュベーション施策等を提供するために設立。 ジャパン・クラウド・コンソーシアム(JCC)の8つのワーキンググループにおいて、クラウドサービスの普及・発展に向けた検討を実施。 クラウドコンピューティングサービスの利用に当たっての自治体における検討項目等を整理し公表。 クラウドサービス利用者の保護とコンプライアンス確保に係るガイドの策定、クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針の策定・公表。 地理的分散を含めたデータセンターの利用促進及びサービス継続力強化のため事業者間の連携について検討を実施。 高信頼・省電力なクラウド間連携技術の研究開発を実施するとともに、当該技術に関する国際標準化活動を推進。	A	新サービスの実証実験を実施(継続) 各主体・分野内で閉じた形でのみ利用されているデータを社会全体で効果的に活用することのできる環境(情報流通連携基盤)を整備するため、共通データフォーマット等の確立に向けた実証実験等を推進。 ビッグデータ(大規模データ群)ビジネスの創出に向けたM2M通信(機器間通信)技術等の研究開発・標準化等ビッグデータ利活用による新事業創出に向けた環境整備を実施。 JCCにおいて、クラウドサービス普及に向けた検討を実施。 安心・安全な利用環境を実現し責任関係・品質等を明らかにするガイドライン・SLA等の整備(継続)。 技術開発と標準化の推進(継続)。
クラウドコンピューティングサービスの拡大及びデータセンターの国内立地を推進するための環境整備を実施	経済産業省	クラウドコンピューティングを活用した「地理空間情報流通プラットフォーム構築」「ITベンチャー企業の海外展開支援」の2分野について実証事業を実施。 中小企業等が有する優れたコンテンツなどの海外展開を支援するためのビジネスプラットフォーム構築の実証事業を実施。 クラウドサービス利用のための情報セキュリティマネジメントガイドラインに基づいた国際標準化案を策定しISO/IECへ提案を実施。 次の事業を通じて、クラウドを含めたITに対する中小企業による投資の促進及びインセンティブ付与等を実施。①優良実践企業への経済産業大臣賞等を交付。②中小ベンダ、中小ITユーザ及び支援機関によるクラウド協議会を設立、クラウドビジネスやクラウド利活用に向けた環境を整備。③中小ITベンダが、クラウドビジネスに参入し、サービスを展開していくための課題や必要となる能力等を整理し、地域において研修を実施。 データセンターのエネルギー効率をより多面的に評価するための総合指標の策定に向けて議論し、IT機器の利用効率・性能等を含めた総合評価指標(DPPE)を国内外に提唱すると共に、国内外のデータセンターのDPPEの実測事業を実施し、結果を公表。 クラウドサービスを含むソフトウェア・信頼性を見える化するための評価指標(メトリクス)についてワーキンググループを設置し、標準化について議論。 2010年度に、建築基準法第2条第1号の建築物に該当しない設備機器として取り扱うこと(2011年3月 国土交通省通知)となったコンテナ型データセンターに係る運用の明確化について、特定行政庁及び指定確認検査機関等に対する周知徹底。 民間が保有する個人情報等を匿名化し取り扱うための手引き策定を検討し、有識者、事業者等の意見を踏まえながら民間が保有する個人情報の加工や分別管理等の方法に関する手引きを策定。	A	新サービスの実証実験を実施(継続)。 安心・安全な利用環境を実現し責任関係・品質等を明らかにするガイドライン・SLA等の整備(継続)。 国際的枠組み(グローバルコンソーシアム)が設立された場合、当該コンソーシアムを含む)において、社会インフラの海外展開にクラウドコンピューティングの活用を推進(継続)。 技術開発と標準化の推進(継続)。

(5) オールジャパンの体制整備による国際標準の獲得・展開及び輸出・投資の促進

1) アジア太平洋地域内の取組

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
アジア太平洋地域内の知識経済化(スマート化)の推進	総務省	地デジ等、我が国が強みを有するICTをパッケージにしたモデルシステムを途上国において検討・構築・運用を実施。ISDB-Tインターナショナルフォーラム、モルディブへの地デジ日本方式採用働きかけ、日ASEAN首脳会議、同情報通信大臣級会合における日本提案の「ASEANスマートネットワーク構築」等の採択等により、関係国とハイレベルな戦略的協調関係を構築。	A	第9回APEC電気通信・情報産業大臣会合の開催。 地上デジタル放送、ワイヤレス等情報通信技術の日本方式、技術基準等の導入を推進。個別施策を通じたスマート化を推進。
アジア太平洋地域内の知識経済化(スマート化)の推進	経産省	第44回APEC電気通信・情報作業部会(TEL)にて開催された「持続的な成長のためのグリーンICTのベストプラクティスに関するワークショップ」にて、ベストプラクティスを共有。 中国、ベトナム、シンガポール、マレーシアのデータセンター、プラント・工場等のエネ診断を実施しセミナーを開催。 アジア地域のプラント施設におけるセキュリティ要求事項、制御システム分野における情報セキュリティ関連動向調査。 ベトナム、フィリピンにおいて現地SEを育成。 韓国、台湾、ベトナムとの間でそれぞれ二国間協議を実施し、電子商取引に関する法制度、紛争処理の取組等について情報を共有。	A	第9回APEC電気通信・情報産業大臣会合の開催。 2012年度までに個別施策を通じたスマート化を推進。 2015年度までに「スマートICTアプリケーション構築」をレビュー。法制度、紛争処理等について、二国間または多国間で調査、研究を実施するなどして、アジア太平洋地域内電子商取引推進の枠組み整備を促進。

ii) 国際物流における貨物動静共有ネットワークの構築

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
○貨物動静共有ネットワークの構築・海外展開に向け、当該ネットワーク事業のビジネスモデル確立、実証実験、国際ルール化を行うとともに、海上貨物情報サービスの開発・供用を行う。	経済産業省	学識経験者、業界団体、関係省庁で構成する「グローバルサプライチェーン可視化基盤協議会」において、日中間の実証実験等について検討を行い、その結果を踏まえ、貨物動静共有ネットワーク事業のビジネスモデルの確立。 貨物動静共有ネットワーク事業に係るコード等の国際標準化について、APECやGS1等の国際標準化機関における会議の場等を活用して賛同国や国際標準化機関と協議。	A	APECレコメンデーション発出、レコメンデーションの周知、普及、啓蒙。
○貨物動静共有ネットワークの構築・海外展開に向け、当該ネットワーク事業のビジネスモデル確立、実証実験、国際ルール化を行うとともに、海上貨物情報サービスの開発・供用を行う。	国土交通省	中国・上海羅徑港と連携し、船舶動静情報やコンテナ動静情報について、荷主・物流事業者間でコンテナ物流情報サービス(Colins)を利用し情報共有を図るため、中国・上海とのシステム接続調査を実施。 日中韓3国において船舶動静情報等に関する共同調査を実施し、国際標準技術の動向や各国の港湾物流情報システムの特性等を踏まえ、船舶動静情報に関する標準インターフェースの開発。	A	中国・上海とのシステム接続調査並びに日中韓3国間の船舶情報等の動静ネットワークの構築及び船舶動静情報等に関する標準インターフェースの世界的な普及。

iii) 情報通信技術グローバルコンソーシアムの組成支援

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
コンソーシアムの組成を支援する。	経済産業省	総務省、産業界と連携して、システム構築・運用・サービスを一体的に受注できるグローバルコンソーシアム構築について検討を実施。情報通信技術関連システムの海外展開に関連する我が国の技術の国際標準化(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム、HEMS等)を推進。JBICの公的金融機能等の支援ツールの強化等官民一体となったファイナンス支援、インフラシステムの運営・保守管理者に対する研修や海外進出に必要となる海外の技術者・販売担当者等に対する研修等、グローバルインフラ人材育成を推進。 ※ コンソーシアムの構築について現在も体制構築に向けた検討中の段階のため。	B	関連府省と連携して、先行成功事例のモデル化や地域特有のノウハウを蓄積し、それらをフィードバック。短期の成果を検証した上で、国際標準化、ファイナンス支援及び人材育成に関する戦略を修正し再度実施すると共に、グローバルコンソーシアムの組織形態等について検討。
	総務省	「ICTグローバル展開の在り方に関する懇談会」において、グローバル展開体制の組成等の取りまとめ。「日ASEAN官民協議会」における重点分野及び今後の展開シナリオ等の取りまとめ。経産省、関係業界と連携しグローバルコンソーシアム構築の検討を実施。情報通信技術関連システムの海外展開に関連する我が国の技術の国際標準化(地域レベルでのエネルギー・マネジメントを実現するためのスマートグリッド通信インターフェース等)を推進するとともに、ファイナンス面での海外展開支援及び、高度情報通信技術人材の育成を推進。 テレビ国際放送や国際共同製作等を通じた情報発信の強化等、日本ブランドの信頼を回復するための取組を実施。 ※ コンソーシアムの構築について現在も体制構築に向けた検討中の段階のため。	B	「ICTを活用した街づくりとグローバル展開に関する懇談会」の取りまとめも踏まえて、グローバルコンソーシアムの組織形態等について検討。関係府省と連携して、先行成功事例のモデル化や地域特有のノウハウを蓄積し、それらをフィードバック。これまでの成果を検証した上で、国際標準化戦略を修正し再度実施。2011年度に引き続き、政策対話、セミナー等を実施。
	外務省	情報通信技術に関するOECDやEUにおける動向に関する情報の取得等を通じ、関係省庁の取組みに対する側面支援や関係省庁の関係関係における外国関係当局者との会合アレンジ等への支援を実施。 ※ 関係省庁によるコンソーシアムの構築、官民一体となった戦略的なトップ外交に対する更に踏込んだ積極的な支援が必要と考えられるため。	B	関連情報の共有等を通じ、官民一体となったトップセールスの側面支援の実施。
	国土交通省	2012年1月、大臣が訪印し、鉄道大臣と会談するとともに、高速鉄道セミナーを開催し、官民一体となったトップセールスを実施。印鉄道大臣との会談では、高速鉄道分野に関する事務次官級協議体の設置が決定。鉄道プロジェクトの川上部門から積極的に関与することにより、日本仕様による案件組成や日本規格の採用を目指すため海外鉄道コンサルティング会社を設立。我が国鉄道技術・規格の国際標準化に向けた取り組みを継続して実施。	A	経済産業省、総務省と連携して、先行成功事例のモデル化や地域特有のノウハウを蓄積し、それらをフィードバック。

iv) 情報通信技術による公共調達市場の拡大

2011年度の取組内容	府省名	2011年度の進捗状況等	評価	今後の予定
2010年度の調査作業を受けて国内公共調達情報の一元的提供のフォーマット及びシステムを開発。	経済産業省	国内共通の調達情報提供のフォーマット及びシステムを開発し、2011年末より一部運用を開始。	A	国内調達情報ウェブサイトの構築、運用開始。EU 等との間でウェブサイト相互乗り入れの実現。